

令和6年度

三好丘旭行政区
第34回定期総会資料

日時：令和7年3月23日（日）14時～
場所：おかよし交流センター

※この資料はホームページにも掲載します。

総会次第

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 開会宣言
- 4 来賓挨拶
- 5 議長・書記選出
- 6 議事
 - ・第1号議案 令和6年度事業報告
 - ・第2号議案 令和6年度決算報告
令和6年度監査報告
 - ・第3号議案 規約改正（案）
 - ・第4号議案 令和7年度役員選出（案）
 - ・第5号議案 令和7年度事業計画（案）
 - ・第6号議案 令和7年度予算（案）
- 7 議長・書記解任
- 8 新役員挨拶
- 9 閉会宣言

第1号議案 令和6年度事業報告

担当部	事業名・日時	事業内容	参加者および担当者
コミュニティ部	スタンプラリー 11/24(日)	スタンプラリーは自宅スタートで各ラリーポイントを回りゴールの三好丘小学校での抽選会も盛り上がった	※三好丘と合同開催 スタンプラリーと防災訓練の同時開催は初 参加者: 270名(内小人103名) 役員・中学生ボランティア: 35名
	防災訓練 11/24(日)	体育館にて煙体験・消火器の使い方、簡易トイレ・ベッド・間仕切りテント・防災グッズの展示(福谷消防団・尾三消防署協力) 運動場にて炊き出し訓練の豚汁が振舞われ大好評(三好丘ご協力)	
	駅前イルミネーション 12/14(土)	ペットボトルを使った高さ3mのツリーを設置、往来する区民を優しく見守り点灯式(12/21):来賓は村田副市長、丹野衆院議員、林県議、渡邊市議ら ツリー撤去(1/11)まで、ソーラー電池15基で昼間の太陽光を蓄電	※三好丘・あおば行政区との合同開催
レク部	夏祭り盆踊り大会 7/20(土)	・旭グラウンドにて櫓を建てて盛大に開催 ・棒の手保存会による演技、龍桜流による太鼓 ・子どもコーナー(各種ゲーム) ・外部キッチンカーを取り入れた飲食物の提供 ・盆踊り、いいじゃん踊り、チアグランパスによる踊り ・大抽選会(協賛:名古屋グランパス)	約 3,000名 来賓:小山市長、林県議、渡邊市議 スタッフ:役員、いきいきクラブ、子ども会、丘中ボランティア、事務員、警備員
	敬老祝賀記念品贈呈 9月	・7/28~8/8 記念品希望調査 ・9/15~ 希望者へ記念品順次発送	記念品贈呈対象者220名
文化部	三好いいじゃんまつり 8/17(土)	・三好丘旭行政区から「旭ファイターズ」として、38名参加(役員5名含む) ・6月末から本番までの毎週土曜日の午後に練習。(計8回) ・いいじゃんまつり踊りおもしろコンテストで『観光協会賞』を受賞	参加者 踊り手:38名(大人15名、小人23名) 役員(スタッフ):15名
	行政区文化祭 10/26(土)、10/27(日)	1日目:展示のみ(出展者90名) 《展示内容》絵画・編み物・刺繍・手芸・書道・掛け軸・写真・木彫り・己書・プラモデル・切り絵・レジン・トールペイント・いいじゃんまつり衣装 2日目:展示に加え、餅つき・ポップコーン・綿菓子	来場者 1日目:63名(大人49名、小人14名) 2日目:122名(大人89名、小人33名)
防犯	青色回転灯パトロール 4月~3月(毎週土)	青パトにて行政区内及び駅前の夜間防犯パトロールを実施(主要箇所では下車にて見回り実施)	パトロール隊(見守り隊・組長)
	歩行パトロール 10/11(金)	徒歩にて行政区内の夜間防犯パトロールを実施	パトロール隊(見守り隊)
	防犯パトロール 随時	丘小・丘中生の登下校時の見守りを実施	子供見守り隊 役員
	年末特別警戒出発式 12/17(火)	市の年末特別警戒出発式に参加、青パトにて市役所から旭行政区まで巡回	区長、パトロール隊
交通安全	春の交通安全運動 4/8(月)~12(金)	・立哨対象交差点(ファミリーマート東、丘中東、4丁目、刑務所東南角) ・立哨活動と通学路での街頭指導 ・立哨時間 7:30~7:50(丘中は8:00迄)	旭行政区役員 いきいきクラブ 子ども会役員 環境設備委員 児童厚生員 渡邊市議 事務員
	夏の交通安全運動 7/11(木)~7/20(土)		
	秋の交通安全運動 9/21(土)~30(月)		
	年末の交通安全運動 12/1(日)~10(火)		
環境美化	ごみゼロ活動 5/12(日)、11/10(日)	・春と秋の2回、各組で区内全域の清掃実施	延べ約1,100名
	年末大掃除 12/22(日)、12/19(木)	集会所、旭の家の室内及び室外	役員・五役 いきいきクラブ
	資源ごみ回収事業 随時	・アルミ缶、ペットボトル、蛍光灯の回収	事務員
	区内環境美化活動 随時	・グループ又は個人で区内のゴミ拾いを実施(月1~2回) ・ポイ捨てや指定時間外のゴミ出し等、マナー違反を指導 ・ごみ集積場のカラスと猫対策、マナー看板設置 ・交通安全足形マークのペイント等 ・側溝や街路樹の落ち葉拾い、清掃 ・犬のフンの後片づけ	環境美化指導員 環境設備委員 ボランティア
体育部	市地区対抗ソフトボール大会 予選:6/8(土)、決勝:6/15(土)	今年も旭ソフトボール同好会のメンバーを中心に、2年連続の優勝を目指したが、残念ながら予選敗退	参加者20名(内役員7名)
	夏休みラジオ体操 8/31(土)	雨天により最終日1日のみ開催したが、大人も子供も元気に体操を実施	参加者30名(内役員6名)
	区民親善ポッチャ大会 2/9(日)	全組から昨年を上回る計22チームが参加し組対抗にて競技 子供からお年寄りまで幅広い層が参加し、活発で楽しいイベントとなった	参加者105名(内役員20名)

担当部	事業名・日時	事業内容	参加者および担当者
広報部	行事記録・編集(写真・ビデオ) 随時	夏祭り、いいじゃん祭り、文化祭、防災訓練、防犯パトロール、交通安全運動、環境美化運動、ソフトボール大会、ポッチャ大会など	広報部 2名
	旭だより作成(270~276号) 旭NEWS作成(277~279号)	12月号から「旭だより」を「旭NEWS」に更新 ・全戸配付から回覧に変更し、頁数を4~6頁から2頁に削減 ・子ども会情報・児童厚生員だより・いきいきクラブ情報を独立させ、行政区の行事案内と結果報告によりフォーカス	広報部 2名 役員(写真提供は広報部)
女性消防団	女性消防団総会 4/15(月)	総会、年間行事説明 ・市役所	女性消防団2名
	防火教室 5/15(水)	ふれあい防火教室(防災に関する紙芝居の読み聞かせ、「防火の誓い」発声、放水体験時の防火服着脱の補助) ・三好丘聖マーガレット幼稚園	
	総合訓練 5/22(水)	ハンソリ訓練、ハンソリにて五目ご飯の炊き出し、火災訓練、水消火器訓練、規律訓練、三角巾訓練	
	前期研修 6/27(火)	任務や活動内容の説明を聞き、基地内や格納庫の見学等 ・岐阜県 航空自衛隊各務原基地	
	普通救急講習 8/23(金)	普通救命講習(一次救命措置-心肺蘇生とAED、三角巾止血法等) ・みよし消防署	
	防災講演会 12/16(土)	講師: 福和伸夫氏「命を守る 地域を守る」 ・東郷町民会館	
	年末夜警パトロール 12/25(月)	副市長、副団長、衆議院議員の丹野さんから訓示や激励を頂いた ・福谷分団詰所前	
	消防団出初、観閲式 1/12(日)	みよし消防団出初、観閲式参加 ・南部コミュニティ広場	
	後期研修 2/4(火)	・豊田市防災学習センター 暴風体験、地震体験、煙脱出体験 ・みよし市防災備蓄倉庫 備蓄品の見学	
	女性消防団臨時総会 3/1(土)	会計報告、事業報告等 ・みよし市役所	
いきいきクラブ	春の研修ツアー 5/16(木)	豊橋「のんほいパーク」	35名
	秋の研修旅行 9/4(水)	若狭湾、氣比神宮	21名
	愛知県老人スポーツ大会 10/5(土)	あいち健康の森公園 ポッチャ参加21チームで優勝	5名
	旭カップ争奪 ポッチャ・輪投げ大会 10/20(日)	旭の家レク広場	21名
	芸能発表会 11/13(水)	カネヨシプレイス大ホール 旭出し物: 郡上節、ロックでソーラン踊り等	踊り11名、観劇27名
	忘年会 12/5(木)	柿野温泉「あさひ荘」	35名
	新年会 1/9(木)	旭の家	41名
	丘小家庭科ボランティア 10~2月	ミシンの縫い方指導	延べ12名
	行政区の行事のスタッフ	夏祭り・スタンプラリー・文化祭・ポッチャ大会など	延べ約70名
	定例会 毎月第一木曜日 談話会 毎月第三木曜日 いきいきクラブ総会 3月	今年度より書面開催に変更	
子ども会 子育てクラブ	子ども会の運営サポート 子育てクラブによる企画・運営 随時	・新入生歓迎会「じゃんけん列車」「ドロケイ」(4/22) ・鑑賞会「サンドアート」(6/25) ・夏祭り子どもコーナー (7/20) ・社会見学「名古屋港水族館」(8/27) ・子ども会まつり「さんさんの郷」(11/3) ・クリスマス会 (12/8) ・6年生を送る会【おかよし交流センター】(3/1)	旭の小学生全員 子育てクラブ役員
花植え愛好会	フラワーポット、花壇の花植え・管理 随時(春・夏・秋)	・遊歩道の花ポットの花植え・水やり・除草等(14か所・年3回以上) ・集会所、旭の家、公園の花壇の花植え・管理	花植え愛好会 花づくり推進員 3名 花苗委員 16名
その他	募金活動 4~6月、(赤い羽根10~1月)	・募金結果 日本赤十字社募金 101,200円 社会福祉協議会会員募集 88,500円 緑の羽根共同募金 90,717円 赤い羽根共同募金 29,323円	区民全員
	新旧合同役員会 2/23(日)	・おかよし交流センターにて新役員 第4号議案を提案	
	行政区総会 3/23(日)	・おかよし交流センターにて第34回目開催	

第2号議案 令和6年度決算報告（2/1時点）

▼ 収入の部

予算項目	予算		2/1時点		3月末見込み		内訳項目
	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳	
前年度繰越金	652,607		598,240		598,240		
区費	6,170,000	4,380,000 1,650,000 140,000	6,228,267	4,383,500 1,704,767 140,000	6,373,152	4,385,000 1,848,152 140,000	持家住宅 賃貸住宅 事業所
行政区一括交付金	3,156,300		3,156,300		3,156,300		行政区運営事業 地域ふるさと振興事業 印刷物配付事業(ふるさとネットワーク事業補助金含む) 地区敬老会事業 地区安全なまちづくり推進事業 地区環境美化推進事業
補助金	873,750	800,000 73,750	1,658,900	799,700 44,200 815,000	1,674,800	815,600 44,200 815,000	行政区事務員設置事業補助金 地区生涯学習講座補助金・地域文化活動推進事業補助金 防犯カメラ設置費補助金
雑収入	121,000	100,000 18,000 3,000	49,898	31,984 15,428 2,486	63,114	36,372 15,428 11,314	集会所/旭の家使用料、コピー代、駐車場賃料等 募金手数料(日本赤十字社・社会福祉協議会) その他(公衆電話委託手数料等)
合計	10,973,657		11,691,605		11,865,606		

[単位：円]

▼ 支出の部

予算項目	予算		2/1時点		3月末見込み		内訳項目
	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳	
行事費	2,200,000	1,100,000 270,000 450,000 50,000 50,000 100,000 100,000 80,000	1,848,521	1,019,357 264,550 287,407 0 37,651 95,462 102,577 41,517	1,832,426	1,019,357 264,550 287,407 0 37,651 95,462 86,482 41,517	区民夏祭り いいじゃんまつり 敬老祝賀事業 市民スポーツ祭 ソフトボール大会 文化祭 ポッチャ親善大会 予備費 行政区Tシャツ、ラジオ体操等
助成金	670,000	200,000 80,000 170,000 90,000 0 50,000 40,000 10,000 20,000 10,000	610,000	200,000 80,000 160,000 100,000 0 0 40,000 10,000 10,000 10,000	610,000	200,000 80,000 160,000 100,000 0 0 40,000 10,000 10,000 10,000	いきいきクラブ 花植え愛好会 子育てクラブ 子ども会 ジュニアクラブ育成会 生涯学習地区推進委員 児童厚生員 消防福谷分団 福谷八柱社 棒の手保存会
行政区運営費	3,356,000	1,506,000 1,600,000 20,000 230,000	2,039,628	645,000 1,164,628 0 230,000	3,368,000	1,468,000 1,650,000 20,000 230,000	役員手当等 事務員手当等 生活環境整備費 三好丘コミュニティー分担金等 区長、区長代理、会計、監事、顧問、組長、班長 事務員手当+労災保険、児童厚生員 環境整備委員 コミュニティ活動費(スタンプラリー、防災訓練、駅前イベント)

単位：円

		予算		2/1時点		3月末見込み		[単位：円]				
予算項目	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳	内訳項目					
会議費	251,000	110,000	146,313	3,000	195,910	33,000	役員打合せ会費	年末打合せ会、新旧引継ぎ会、各部打合せ会議等				
		10,000		10,520		10,520			区長研修会費	区長協議会・研修会費等		
		26,000		68,796		71,712						
		69,000		63,997		80,318					定例役員会費	定例役員会費(年12回)
		36,000		0		360					五役会費	五役会費(年12回)
					その他会議費	いきいきクラブ、ジュニアクラブ、子ども会健全育成会、防犯防災会各部との会議等						
事務用品費	1,605,000	35,000	1,169,285	33,455	1,554,711	45,577	広報部写真代 文房具	ファイル、ボックス				
		900,000		838,430		982,750			コピー機維持管理費	印刷機リース代、保守点検料、PCリース料金		
		470,000		277,387		481,682			広報費・印刷費	ホームページ制作費、用紙代等、インク代		
		200,000		20,013		44,702			事務用品費	トイレットペーパー、洗剤、消毒液等		
交通防災費	595,000	320,000	1,443,103	241,946	1,561,115	286,210	防犯灯維持費	防犯灯電気代				
		110,000		1,114,556		1,130,518			防災対策費・防犯カメラ	自主防犯会、防犯カメラ電気料、更新費用等		
		30,000		0		30,000			交通安全対策費	看板・ポスター等設置費		
		30,000		4,541		32,327			パトロール隊 実施費	自主防犯パトロール飲み物、青パト燃料費等		
		105,000		82,060		82,060			委託費	防犯カメラ点検委託費		
集会所維持費	1,350,000	140,000	1,038,817	120,769	1,879,234	151,209	地域環境美化費	ごみゼロ、花づくり、ごみ集積所賃料				
		65,000		35,485		607,025			備品購入費	消耗品以外の器機・資材等		
		360,000		267,520		320,662			水道光熱費			
		450,000		367,416		438,575			通信費	郵便、電話、インターネット、TV等		
		120,000		60,000		120,000			駐車場賃貸費			
		125,000		92,859		118,995			施設管理費	セコム警備費、消火施設点検料		
		30,000		9,768		9,768			修繕費	日常簡易な修繕		
		60,000		85,000		113,000			慶弔費	長寿祝金、出産祝金		
集会所臨時経費	150,000	50,000	72,668	33,000	72,668		集会所修繕費等 設備費	植栽管理費、車両賃借料等				
		100,000		39,668								
旭の家維持費	295,000	150,000	320,158	67,881	346,874		旭の家修繕費 旭の家備品購入費 水道光熱費					
		15,000		145,319								
		130,000		106,958								
予備費	100,000		18,190		18,190		振込手数料					
大型修繕費等	0		0		0							
次年度繰越金	401,657		2,984,922		426,478							
合計	10,973,657		11,691,605		11,865,606							

▼ 特別会計の部

		2/1時点			3月末見込み			[単位：円]	
予算項目	前年度繰越金	収入	支出	差引残高	収入	支出	差引残高	内訳項目	
大型修繕等積立金	2,590,258	28	0	2,590,286	34	0	2,590,292	収入：利息34円	

監査報告書

令和7年2月9日

三好丘旭行政区

区長 宮嶋 總三郎 様

令和6年度に実施した事業報告書、並びに、収入支出決算報告書に基づき、事業の執行、及び、決算内容について、会計帳簿、収支証拠書類を監査したところ、正確適正であることを認めます。

会計監事

市村 興 弘 
森 月 幸 代 

第3号議案 規約の改正

(改正の主旨)

1 3-1組(URプロムナード)の総班長を組長に昇格

(規約第8条第1項、第9条第1項および運営細則第1条)

URプロムナード住宅は7棟の建物に約250戸が居住する、旭行政区の中で最も大規模な集合住宅です。

したがって、市と行政区からの広報物の配付や区費の徴収に多大の労力を必要としますが、この住宅には自治会組織がなく、また、短期の居住の方の割合が多いので、**組長と班長の選出が困難**を極めています。

そこで、現在、これらの業務を担当している**総班長を組長に昇格**させ、当該住宅の管理を充実させるものです。

2 役員の任期の改正 (規約第10条第1項)

現在の役員の任期は、原則として1年とし、行政区運営の必要上から**最長2年まで**としています。(ただし、**区長は最長3年まで**としています。)

最近では就労の定年年齢の引き上げもあり、区長はじめ五役への人材登用が年々困難になっています。そこで、五役に欠員を生じたり、後継者不足を防ぐために任期を**最長3年**とすることで、人材不足に対応するものです。

3 部の再編 (規約第13条第1項および運営細則第7条第1項)

次の再編案のとおり、**行政区の少人数の部を廃止し3つの部に統合**することにより、各行事を部員全員が協力して運営する体制に再編し、総合力と機動力を向上させることとします。

- ① **コミュニティ部を廃止し、三好丘行政区とのコミュニティ事業**を各部の担当が、それぞれの行事ごとに責任をもって担当する体制とします。
- ② **防犯・交通・環境部の業務を整理し、安心安全で街の美しい環境を守る「安全環境部」として活動**します。
- ③ **体育部が行っていたスタンプラリーとポッチャ大会をレクリエーションの位置づけで、レク部が担当**します。
- ④ **広報部を廃止し各部に広報担当**を置き、各行事の記録写真は部で責任をもって撮影し記録するようにします。
その行事の記事や記録写真を基にして、「旭NEWS」の編集に活用します。

4 出張費等の実費弁償

規約第14条第1項では、「役員が**その職務を遂行するために要する経費**を支払う。」と規定しているが、現在、市役所の会議、事務用品の購入、金融機関の入出金などの度重なる職務に対して自家用車のガソリン代等

の支給をしていません。この回数がたび重なることと昨今のガソリン代の値上がりなどの状況から、少しでも役員の自己負担が少なくなるように、出張費等の実費弁償を明確にするため、第14条に第3項を新設します。

「規約改正案 新旧対照表」

現行条文	改正条文
<p>(組長、<u>総班長</u>および班長)</p> <p>第8条 組に組長を置くほか、各組の状況に応じて、班長を置く。 <u>ただし、3-1組は、当分の間、組長に代え総班長を置くこととし、その職務内容等は運営細則第1条に定める。</u></p> <p>5 班長は<u>組長または総班長</u>を補佐し、次の職務を担当し、その任期は原則として1年とする。</p>	<p>(<u>組長</u>および班長)</p> <p>第8条 組に組長を置くほか、各組の状況に応じて、班長を置く。 (現行条文の下線部分を削除)</p> <p>5 班長は、<u>組長を補佐するために</u> 次の職務を担当し、その任期は原則として1年とする。 (現行条文の下線部分を削除し、改正条文の下線部分のように改正)</p>
<p>(役員)</p> <p>第9条 行政区に次の各号の役員を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 区長 1名 二 区長代理 3名以下 三 会計 1名 四 組長 各組1名 <u>(ただし、3-1組を除く。)</u> 五 顧問 若干名 六 監事 2名 	<p>(役員)</p> <p>第9条 行政区に次の各号の役員を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 区長 1名 二 区長代理 3名以下 三 会計 1名 四 組長 各組1名 五 顧問 若干名 六 監事 2名 <p>(現行条文の下線部分を削除)</p>
<p>(役員の任期)</p> <p>第10条 役員の任期は、原則として1年(就任の日の属する年度の4月1日から翌年3月31日まで)とする。 ただし、行政区の運営上必要が</p>	<p>(役員の任期)</p> <p>第10条 役員の任期は、原則として1年(就任の日の属する年度の4月1日から翌年3月31日まで)とする。 ただし、行政区の運営に支障を</p>

あると認められる場合は再任することができるが、その任期は就任の日から最長2年までとする。

なお、区長については、行政区の運営に支障をきたす事由がある場合は、総会の承認を受け、2回目の再任をすることができるが、その任期は就任の日から最長3年までとする。

(部の設置)

第13条 区長は、次の各号の部を設置し各組長を任命することにより、各行事の企画運営を担当させるものとする。なお、各部の担当職務は運営細則第7条に定める。

ただし、行政区の事業運営上必要がある場合は、区長は役員会の決議を経て、各部の統合改廃を行うことができる。

- 一 コミュニティ部
- 二 防犯・交通・環境部
- 三 文化部
- 四 レク部
- 五 体育部
- 六 広報部

(役員および班長の手当)

第14条 行政区は、役員および班長がその職務を遂行するために要する経費のほか、次の各号に定める手当を支払う。

2 前項において、複数の役員の職を兼務する場合は、それらの職の手当の合計額ではなく、最も額の多い職の年額のみを支給する。

きたす事由がある場合は、総会の承認を受け再任することができるが、その任期は就任の日から最長3年までとする。

(現行条文の下線部分を削除し、改正条文の下線部分のように改正)

(部の設置)

第13条

(略 現行どおり)

- 一 安全環境部
- 二 レク部
- 三 文化部

(現行条文の下線部分を削除し、改正条文の下線部分のように改正)

(役員および班長の手当)

第14条 行政区は、役員および班長の職務に対して次の各号に定める手当を支払う(各号は同額のため省略)
2 前項において、複数の役員の職を兼務する場合は、それらの職の手当の合計額ではなく、最も額の多い職の年額のみを支給する。

3 役員および班長が出張費などその職務を遂行するために要する経費を支払う。

なお、出張費の詳細は運営細則第7条に定める。

附則

(17)一部改正（第8条第1項のただし書きを削除し、第5項を改正する。第9条第1項第四号のただし書きを削除する。第10条第1項および第13条第1項の各号を改める。第14条に新たに第3項を設ける。）のうえ、令和7年4月1日から施行する。

2 報告事項 「三好丘旭行政区 運営細則」の改正

(改正の主旨) 1 3-1組(URプロムナード)の総班長の職を解く。

2 次年度役員の選考方法の適正化を行う。

3 各部の再編成と担当職務の変更を行う。

4 出張費の新設と支給方法を定める。

現行条文	改正条文
(総班長) 第1条 <u>規約第8条第1項の特例として、3-1組(URプロムナード三好丘住宅)は当分の間、組長に代え、総班長を置く。</u> 2 <u>総班長は、集会所から広報および各種回覧の文書や資材等を受け取り、各班長に届ける。</u>	(第1条を削除し、第2条以下を各1条ずつ繰り上げる。)

また、区長の指示により集会所と各班長との連絡を行う。

3 総班長の手当は、年額1万円とする。

(次年度役員の選考)

第2条 規約第9条第2項の規定により、次の各号のとおり、次年度の役員の選考を行う。

- 一 (略)
- 二 選考委員会は、委員の互選により委員長1名を選任し、その指揮により必要な定数の役員候補者(以下「候補者」という。)を選考するものとする。
- 三 選考委員会は、役員としての資質を有し、行政区の運営を円滑に行うことができると思われる候補者を選考するものとする。
- 四 選考された候補者については、役員への就任について事前に了承を得るものとするが、行政区の円滑な運営上、相当の事由がなければ、候補者となることを拒めないものとする。

ここでいう相当の事由とは、職業が繁忙を極め休日がない等の事由により、行政区の職務に携わることが不可能と客観的に判断される場合をいう。

(次年度役員の選考)

第1条 規約第9条第2項の規定により、次の各号のとおり、次年度の役員の選考を行う。

- 一 (略)
- 二 選考委員会は、役員としての資質を有し、行政区の運営を円滑に行うことができと思われる候補者を選考するものとする。
- 三 選考された候補者については、役員への就任について事前に了承を得るものとするが、行政区の円滑な運営上、相当の事由がなければ、候補者となることを拒めないものとする。

ここでいう相当の事由とは、従事する職業や家業が繁忙を極め休日がとれないことや家庭の事情により、職に耐えられない等の客観的事情により、行政区の職務に携わることが不可能と判断される場合をいう。

- 四 選考委員会は、委員の互選により委員長1名を選任し、その指揮により必要な定数の役員候補者(以下「候補者」という。)を選考するものとする。

五 その選考にあたっては、原則として、当該年度の組長の中から、次年度の区長代理1名以上と会計1名を互選または選挙により候補者を決定するものとする。

(各部の担当行事)

第7条 規約第13条の各部の担当
行事を次のとおり定める。

一 コミュニティ部

三好丘地区コミュニティ
協議会が企画および運営を
行う次の行事を担当する。

- ① 防災訓練の企画運営を
はじめ災害発生時の区民の
安全確保および被災状況の
調査に関すること
- ② スタンプラリーの企画
運営に関すること
- ③ 三好ヶ丘駅前の活性化
事業に関すること

二 防犯・交通・環境部

交通安全運動、防犯活動および
防犯灯の点検に関すること
ごみゼロ活動等地域環境および
生活環境の向上に関すること

三 文化部

いいじゃん祭りおよび文化祭
などの文化事業の企画と運営に
関すること

四 レク部

夏祭りおよび敬老事業などの
企画および運営に関すること

五 体育部

市主催の行事への選手の派遣の
ほか、ポッチャ大会やラジオ体操
などの体育および健康づくり事業
の企画および運営に関すること

六 広報部

行政区の行事等の広報活動
および「旭だより」の発行に
関すること

(各部の担当行事)

第6条 規約第13条の各部の担当
行事を次のとおり定める。

ただし、3-1組の組長は
プロムナード三好丘住宅の管理等
に専念し、いずれの部にも属さない
ものとする。

一 安全環境部

① 交通安全立哨活動および防犯
活動ならびに防犯灯の点検に
関すること

② 防災訓練の企画運営をはじめ
災害発生時の区民の安全確保
および被災状況の調査に関する
こと

③ ごみゼロ活動などの地域環境
および生活環境の向上に関する
こと

④ ソフトボール大会、ラジオ体操
などの体力および健康づくり
事業の企画運営に関すること

二 レク部

① 夏まつりおよび敬老事業など
の企画運営に関すること

② スタンプラリーおよび区民
ポッチャ大会などのレクリ
エーション行事の企画および
運営に関すること

三 文化部

① いいじゃん祭りおよび文化祭
などの文化事業の企画運営に
関すること

② 三好ヶ丘駅前のイルミネー
ションなどの駅前の活性化行事
に関すること

第7条 規約第14条第1項に定める

実費弁償のうち出張費については、
次のとおり支給する。

毎月の初日から月末までの出張に
ついて、出張記録簿に記載した金額の
合計額を翌月に支払う。

なお、出張先の距離に応じた金額等
の詳細は、別表第3に定める。

別表第3（第7条関係）

<u>出張先（往復）</u>	<u>支給する金額</u>
<u>1.5km以上</u>	<u>1回あたり400円</u>
<u>10km以上 1.5km未満</u>	<u>同 300円</u>
<u>5km以上10km 未満</u>	<u>同 200円</u>
<u>2km以上～ 5km未満</u>	<u>同 100円</u>

附 則

(17) 一部改正（第1条を削除し、第2条
から第7条を1条ずつ繰り上げる。

第1条の第1項第二号を第四号、第三号
を第二号、第四号を第三号と入れ替え、
第三号を改める。第五号を新たに設ける。

第6条第1項の各号を削除し、第一号に
「安全環境部」、第二号に「レク部」および
第三号に「文化部」の各部の担当行事を
定める。出張費の支給について第7条を
新たに設け、詳細の金額を別表第3に
定める）のうえ、令和7年4月1日から施行
する。

第4号議案 令和7年度役員(案)

三好丘旭行政区規約の第8条および第9条により提案します。

新役員・組長	氏名	担当部名
区長	谷澤 伸治	
区長代理	伊藤 博之	
区長代理	阿部 清隆	
区長代理	谷田 修	
会計	三宅 紀子	
1-1組長	小山 正樹	レク部
1-2組長	齋藤 典子	レク部
1-3組長	岡本 哲志	安全環境部
1-4組長	細川 千寿	安全環境部
2-1組長	高木 華保理	レク部
2-2組長	水野 敦	文化部(部長)
2-3組長	中澤 雅子	文化部
3-1組長	伊藤 幸夫	
3-2組長	小出 幸恵	レク部
3-3組長	林 憲二郎	文化部
4-1組長	波多野 良二	安全環境部(部長)
4-2組長	小林 信行	レク部(部長)
4-3組長	野々川 茂樹	レク部
4-4組長	葛西 賢治	安全環境部
5-1組長	西川 伸行	文化部
5-2組長	黒田 理絵	レク部
5-3組長	古和田 素子	レク部
監事	石丸 明	
監事	市村 典弘	
顧問	宮嶋 總三郎	

第5号議案 令和7年度事業計画（案）

以下の事業計画を提案いたします。

月	事業内容	日程	市関連他
4月	春の交通安全運動(立哨)	6日(日)～15日(火)	保育園入園式 7日 小学校入学式 8日 中学校入学式 9日
	社会福祉協議会会員募集	4月～5月	
	日本赤十字社活動資金募集	4月～5月	
	花苗配布	4月下旬～6月中旬	
	旭行政区環境美化の日(ごみゼロ)	13日(日)	
5月			丘小運動会 24日 丘中体育祭 22日
6月	地域対抗ソフトボール大会	予選 7日(土) 決勝 14日(土)	
7月	夏の交通安全運動(立哨)	11日(金)～20日(日)	
	行政区夏祭り盆踊り大会	26日(土)	予備日27日(日)
8月	三好いいじゃんまつり	23日(土)	
9月	秋の交通安全運動(立哨)	21日(日)～30日(火)	
10月	みよしスポーツ祭	12日(日)	丘中文化祭 16日
	旭行政区文化祭	25日(土)～26日(日)	
	赤い羽根共同募金運動	10月～3月	
10～11月	コミュニティ防災訓練	丘行政区と調整	
	三好丘地区コミュニティスタンプラリー	丘行政区と調整	
11月	市内一斉環境美化の日(ごみゼロ)	9日(日)	文化の日記念式典 1日 産業フェスタ (子ども会まつり) 2日 小学校大樹祭 15日
12月	年末の交通安全運動(立哨)	1日(月)～10日(水)	年末夜警 22日 女性消防団パトロール 下旬
	年末特別警戒出発式	中旬	
	イルミネーション(三好ヶ丘駅前+旭地区内)	12/中旬～1/月上旬	
1月	新春みよし市マラソン・駅伝大会	25日(日)	20歳の集い 11日
2月	区民ポッチャ大会	8日(日)予定	公募みよし美術展 3～8日
	新旧合同役員会	22日(日)	
3月	春季全国火災予防運動	1日(日)～7日(土)	保育園卒園式 25日 小学校卒業式 19日 中学校卒業式 6日
	旭行政区総会	22日(日)	

毎週	青色灯車自主防犯パトロール(土曜日)
毎月1回	市広報誌各戸に配付(月の初め)
毎月1回	五役会(第2～3土曜日) 役員会(第4日曜日)
毎月1回	旭だより発行(月の初め)
随時	市、旭行政区の各種連絡・報告など回覧(必要な場合は各戸に配付)

第6号議案 令和7年度予算（案）

▼ 収入の部

[単位：円]

○：一括交付金対象 ☆：単独補助金対象 ↓

予算科目	小計	内訳	内訳項目	
前年度繰越金	426,478			
区費	6,350,000	4,380,000	持家住宅：6,000円×730戸	
		1,830,000	集合住宅：3,000円×280軒（組長集金） 集合住宅：3,000円×290軒（法人集金） 単身者：1,200円×100軒（法人集金）	
		140,000	事業所：10,000円以上×11箇所	
行政区一括交付金	3,183,800		行政区運営事業 地域ふるさと振興事業 印刷物配布事業 地区敬老会事業 地区安全なまちづくり推進事業 地区環境美化推進事業	○ ○ ○ ○ ○ ○
補助金	1,335,000	850,000	行政区事務員設置事業	☆
		45,000	地域文化活動推進事業	☆
		0	生涯学習推進事業	☆
		440,000	防犯カメラ設置費	☆
		0	その他補助金	☆
雑収入	59,000	40,000	集会所/旭の家使用料等	
		16,000	募金事務手数料	
		3,000	その他雑収入	
合計	11,354,278			

▼ 支出の部

[単位：円]

○：一括交付金対象 ☆：単独補助金対象 ↓

予算科目	小計	内訳	内訳項目	備考	
行事費	1,970,000	1,100,000	夏祭り盆踊り大会	収入-支出の差額	
		300,000	いいじゃんまつり	衣装制作、送迎バス代等	
		300,000	敬老記念品贈呈	75歳以上対象	
		100,000	文化祭		○
		50,000	ソフトボール大会		○
		20,000	市民スポーツ祭		☆
		100,000	ポッチャ大会		
負担金・補助金	870,000	200,000	いきいきクラブ		
		80,000	花植え愛好会		
		180,000	子育てクラブ		
		100,000	子ども会		
		30,000	ジュニアクラブ		
		40,000	児童厚生員		
		10,000	棒の手保存会		
		230,000	三好丘コミュニティ分担金	市32.5万+丘28万+旭23万で活動	

予算科目	小計	内訳	内訳項目	備考	
行政区運営費	3,420,000	1,500,000 1,720,000 160,000 40,000	役員手当 事務員賃金等 生活環境美化費 環境設備の新設・補修	五役、組長、班長の人件費 事務員手当+労災保険等 環境美化指導員(ごみ集積所賃借含む) 環境設備委員	☆
会議費	182,000	60,000 80,000 30,000 12,000	役員会費 五役会費 区長会費・区長研修会費 その他会議費	役員会費(年12回) 五役会費(年12回) 区長協議会、研修会費等 その他会議の費用	
報償費・慶弔費	400,000	100,000 20,000 160,000 10,000 20,000 90,000	行事スタッフ謝礼 児童厚生員謝礼 特別活動報償費 福谷消防分団 八柱社玉串料 慶弔費	行事ボランティアへの謝礼 時間外業務補助の謝礼 いきいき、子育て、花植、HP管理 等 年末夜警の陣中見舞い 春秋の祭礼協賛費 長寿祝・出産祝・香典	
交通防災費	1,210,000	730,000 320,000 30,000 30,000 100,000	防犯カメラ設置・管理費 防犯灯電気代 交通安全対策費 自主防犯パトロール経費 防災用品購入費	防犯カメラ電気代・定期点検料含む 防犯灯電気代 看板・のぼり等の用品購入費 青パト燃料費、防犯会議費等 防災訓練、備蓄食品、防災用品	☆ ○ ○
集会所維持費	2,665,000	80,000 360,000 250,000 40,000 25,000 70,000 450,000 1,100,000 230,000 60,000	需要費(消耗品費) 需要費(光熱水費) 需要費(印刷製本費) 需要費(修繕費) 需要費(食糧費) 備品購入費 役務費 使用料・賃借料 委託料 出張費	事務用品、旭Tシャツ 集会所の高熱水費 印刷機、用紙代 事務用品、備品の修繕 会議用の弁当・菓子・飲物代 3万円以上の耐久品、図書購入費 電話PC等通信費、振込料、浄化槽点検等 印刷機/PCリース、土地/駐車場、軽トラ 各種委託料(セコム、HP制作含む) 市役所・銀行・店舗等出張がリソ代相当	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
旭の家管理費	200,000	20,000 120,000 40,000 20,000	需要費(消耗品費) 需要費(光熱水費) 需要費(修繕費) 備品購入費		
予備費	100,000		予備費		
次年度繰越金	337,278				
合計	11,354,278				

▼ 特別会計の部

予算項目	前年度繰越金	収入	差引残高	内容項目
大型修繕等積立金	2,590,292	30	2,590,322	【収入】利息(30円) 繰入(0円)
		支出		
		0		

みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手で
ここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、
この憲章を定めます。

1. あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし
うるおいのある美しいまちにしましょう

1. しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ
青少年の伸びるまちにしましょう

1. 教養をたかめ 知性をみがき かおり高い
文化のまちにしましょう

1. 誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた
豊かなまちにしましょう

1. 進んできまりを守り 互いに信じあえる
明るいまちにしましょう

(昭和50年3月17日制定)